

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月22日
【会社名】	長谷川香料株式会社
【英訳名】	T.HASEGAWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川 研治
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目 4番14号
【電話番号】	03 (3241) 1151 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 I R 担当 瀧澤 順
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目 4番14号
【電話番号】	03 (3241) 1151 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 福原 孝一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1 【提出理由】

2025年12月18日開催の当社第64回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

- (1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年12月18日

- (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役として海野隆雄氏、長谷川研治氏、中村哲也氏、天池正康氏、西本征弘氏、岩崎祐希子氏、大門進吾氏、和泉昭子氏、Paul Dupuis(ポール・デュプイ)氏、只雄一氏を選任する。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として瀧澤順氏を選任する。

第3号議案 取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬額等及び内容の決定の件

当社の取締役(社外取締役を除く。)に対して、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することと、当該譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権は年額150百万円以内とし、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付することで発行または処分を受ける当社の普通株式の総数は年170,000株以内とすることを決定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件
並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案					
海野 隆雄	330,072	20,800	0		可決(94.1%)
長谷川 研治	334,201	16,668	0		可決(95.2%)
中村 哲也	341,706	9,166	0		可決(97.4%)
天池 正康	349,830	1,042	0		可決(99.7%)
西本 征弘	349,829	1,043	0	(注)1	可決(99.7%)
岩崎 祐希子	349,804	1,068	0		可決(99.7%)
大門 進吾	341,701	9,172	0		可決(97.4%)
和泉 昭子	342,038	8,835	0		可決(97.5%)
Paul Dupuis	350,166	707	0		可決(99.8%)
只 雄一	350,134	739	0		可決(99.8%)
第2号議案					
瀧澤 順	350,115	741	17	(注)1	可決(99.8%)
第3号議案					
	334,529	16,340	0	(注)2	可決(95.3%)

(注) 1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

2 . 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上